

和光市勤労福祉センターの在り方の方針について

和光市勤労福祉センター在り方検討委員会での検討

【委員構成】 7名

学識経験者又は市内関係団体代表者	1名
勤労福祉センター近隣事業者	1名
松ノ木島土地区画整理組合関係者	1名
公募による施設利用者	2名
市職員	2名

第1回	令和4年2月25日
第2回	3月23日
第3回	4月27日
第4回	5月6日
報告書提出	5月9日

勤労福祉センター（アクシス）の設置背景と利用実績

【設置背景】

アクシスは、平成4年11月に和光市松ノ木島土地区画整理組合からの寄附などにより、調整池上部を活用した勤労者の福祉増進に寄与するための施設として設置しました。

運営では、設置当初は委託による運営でしたが、平成23年度からは原則5年を期間とした指定管理者による運営に変更し、令和2年度には、更なる民間活力の導入の検討も行うなど、常にサービスの向上と効果的・効率的な運営に取り組んできました。

【利用実績】

下の表は、平成28年度以降の利用実績です。

単位：人

上段：利用人数（延数） 下段：1日当たりの利用人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
アスレチックルーム	25,600 74	24,633 71	27,138 78	25,886 81	8,327 30	
団体利用	アリーナ	8,921 26	9,822 28	9,760 28	9,316 29	6,405 23
	会議室	3,207 9	3,199 9	3,660 11	4,312 14	1,618 6
	和室	596 2	634 2	963 3	1,020 3	497 2
団体利用計	12,724 37	13,655 39	14,383 41	14,648 46	8,520 31	
営業日数	347日	347日	347日	318日	274日	

（参考：アスレチックルームと同様施設の実績）

単位：人

総合体育館トレーニング室利用人数（延数） 1日当たりの利用人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		44,920	51,839	50,244	11,802
		130	151	145	43

【利用実績から見える課題】

平成28年度以降の利用実績では、全般的に利用者数が少なく、アスレチックルームの利用人数は平均で25,000人を上回っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて令和2年度は約8,300人、1日当たりの利用人数も30人と大幅に減少しました。団体利用施設のアリーナ（体育館）の利用人数では、概ね9,000人を超過していましたが、令和2年度で6,400人程度となっています。

新たな登録者・登録団体がほとんどいなく、会議室や和室では使用頻度が著しく低いことから、引き続き感染防止対策を講じながら、利用者が増えるよう施設情報を様々な媒体により発信するとともに新たな利用者層を開拓することが重要です。

また、車以外のアクセスが困難であることから、市中心部からの来館者の交通の利便性を向上させる検討も行う必要があります。

課題 1 全般的に利用者が少ない

→ 利用者が増加して有効活用されるよう様々な媒体により施設の情報発信し、施設の周知と利用者層の新規開拓

課題 2 車以外のアクセスが困難

→ あらゆる年齢層に配慮したアクセス方法、時代に見合った交通手段の導入の検討

【参考】令和4年4月1日現在スポーツ機能メインの主な市内公共施設

- 和光市運動場（S62年5月設置）
- 和光市総合体育館（H19年5月設置）
- 和光市アーバンアクア公園（H30年10月設置）
- 和光市民プール（R3年12月設置）

アクシス利用者アンケート

利用者アンケートを実施しました。集計結果は、和光市勤労福祉センター在り方検討委員会における参考資料といたしました。

◇期間 令和4年1月26日～2月27日 ◇回答数 143人

◇施設の良い点

- ・運動不足の解消が出来る
- ・家や会社から近い
- ・設備が充実している
- ・料金が安いなど

◇主な利用者の意見・要望

- ・講座・教室、浴室・アスレチックルームを今までどおり存続して欲しい
- ・浴室等の廃止に反対
- ・浴室等の廃止はやむを得ないがジムは存続して欲しい
- ・お風呂もアスレチックルームも利用者が少なく税金がもったいない
- ・利用者が少ないから運営の見直しに賛成など

和光市勤労福祉センターの在り方の方針について

和光市勤労福祉センター在り方検討委員会での検討

勤労福祉センター（アクシス）の運営状況と課題

【運営状況】

勤労福祉センターの運営は、市民サービスの向上と経費節減を目的として指定管理者制度を導入し、施設使用料は指定管理者の収入としています。

勤労福祉センター全体の経費は、平成29年度以降、歳出総合計が歳入総合計を上回り、マイナス運営が続いています。歳入は、指定管理料が4,100万円台、利用者収入が平均で1,300万円台、自主事業収入は平成30年度まで増加傾向が見られるものの500万円程度の収入を確保しています。歳出は、管理運営業務費のうち人件費が概ね50%を占めています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前まで年々管理運営業務費が増加した結果、市からの収入（指定管理料等）の割合が減少しています。教室事業・その他経費は自主事業収入を上回っています。

これらのことから、市が期待する民間ノウハウを活かしてサービスを向上し且つ市の財政投入の抑制効果を図るという指定管理者制度の目的が十分に活かされていない状況です。

【勤労福祉センターの経費の推移】

単位：円

歳入	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市からの収入（指定管理料等）	41,538,550	41,259,880	41,259,510	41,555,160	43,168,413
利用者収入	13,282,340	12,603,905	14,390,770	13,655,320	5,114,980
自主事業収入	4,789,863	5,213,822	5,787,664	4,645,178	2,024,362
歳入合計	59,610,753	59,077,607	61,437,944	59,855,658	50,307,755

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	社員、アルバイト	25,327,239	25,579,095	25,212,988	24,951,677	24,098,988
人件費以外管理費	光熱水費、修繕費、維持管理費等	25,793,171	27,100,361	30,750,451	28,188,265	23,740,726
管理運営業務費 小計		51,120,410	52,679,456	55,963,439	53,139,942	47,839,714
教室事業・その他経費		6,480,039	11,675,382	8,008,528	7,500,932	6,908,238
歳出合計		57,600,449	64,354,838	63,971,967	60,640,874	54,747,952

歳入合計	59,610,753	59,077,607	61,437,944	59,855,658	50,307,755
歳出合計	57,600,449	64,354,838	63,971,967	60,640,874	54,747,952
収入差額	2,010,304	-5,277,231	-2,534,023	-785,216	-4,440,197

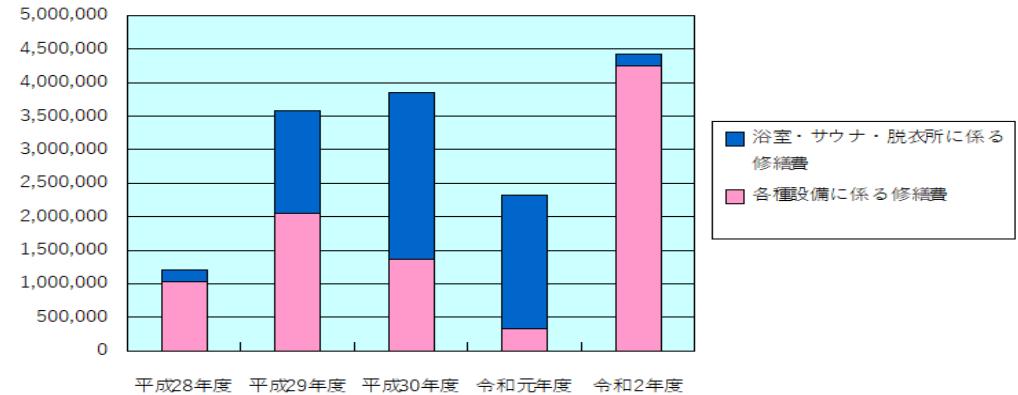
【設備について】

設備面では老朽化が進み、平成28年度以降は毎年100万円以上の修繕費を費やし、令和2年度までの累計では1,500万円を超えています。その約40%を浴室・サウナ等に係る修繕が占めています。令和4年度で築30年を迎えるため老朽化による設備の故障や破損が発生しており、今後も設備等の老朽化に伴う修繕の膨大な費用が見込まれます。

従って、実施している法定点検のほか、予防保全の観点からの定期点検や設備更新等による修繕費を抑制した運営や施設目的を損なわずに経費を抑制する運営の工夫が必要です。

【市費で対応した勤労福祉センターの修繕費】

単位：円



単位：円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
各種設備に係る修繕費	1,036,815	2,057,208	1,365,817	328,220	4,258,518	9,046,578
浴室・サウナ・脱衣所に係る修繕費	168,566	1,522,432	2,487,287	1,991,061	174,834	6,344,180
合計	1,205,381	3,579,640	3,853,104	2,319,281	4,433,352	15,390,758

アクシスの課題のまとめ

✓ 全般的に利用者が少ない→

【課題】様々な媒体による施設情報の発信と新たな利用者層の開拓

✓ 市中心部からのアクセスが悪い→

【課題】市中心部からの来館する方の利便性を向上させる検討

✓ 平成29年度以降マイナス運営。設備の老朽化に伴う修繕費の増加→

【課題】設備更新等による修繕費を抑制した運営や施設目的を損なわず経費抑制する運営の工夫

和光市勤労福祉センターの在り方の方針について

和光市勤労福祉センター在り方検討委員会報告書の結論

- ◆施設の使用目標年限まで存続する限り適切な維持管理を行い、設置目的を果たしていく必要がある
- ◆勤労福祉センターを存続するための、アスレチックジム、浴室等の廃止、開館時間の短縮など事業内容を縮小した運営費の圧縮はやむを得ない
- ◆事業を縮小する場合、利用状況や定期的な利用者ニーズなどを把握し、3年程度を目途に運営方式を含めた事業内容の見直しを行う必要がある

[考慮すべきこと]

- ◇勤労者や利用者の意見は、可能な部分は考慮されるべき
- ◇新たな施設整備ができないのであれば、現在の施設を適切に管理運営し、代替施設などの案内を
- ◇見直しの進捗は、適宜利用者へ周知を
- ◇事業の縮小により生み出された財源は、勤労福祉センターの再生に活用されるべき



市の和光市勤労福祉センター在り方の方針

勤労福祉センターの役割と機能

[役割]

- ◇勤労者のスポーツ及びレクリエーションの振興、勤労者の福祉増進
- ◇和光市総合振興計画基本構想や和光市産業振興計画に基づく、就労意欲の向上や職業能力のスキルアップの施策として、勤労者の余暇活動、サークル活動の他、地域の交流等多様な活動ができる環境の提供

[機能]

- ◇一般市民の健康増進、コミュニケーションの場などの機能も期待

勤労福祉センターの在り方

- ◇上記記載した役割を担い、可能な限り期待される機能を付加し、利用者や勤労者等の意見を聴取しながら魅力ある施設及び事業の実現に取り組んでいきます。

- ◇民間活力の活用方法等を含めた効率的・効果的な運営について再検討し、概ね3年を目途に見直しを行います。

- 再検討期間は、右上記載のとおり運営内容を縮小し経費の抑制を図ります。

運営内容の変更

令和4年10月1日から次の内容に運営を変更する予定です。

	変更後	変更前
運営	市による運営（業務委託）	指定管理者による運営
開館時間等	利用時間 10:00～ 21:00 休館日 毎週 月曜日、 1/1～3、12/29～31	利用時間 10:00～ <u>22:00</u> 休館日 <u>毎月第4</u> 月曜日、 1/1～3、12/29～31
設備等	アスレチックルームと浴室（サウナ・シャワーを含む）の 廃止	アスレチックルームと浴室（サウナ・シャワーを含む）

今後のスケジュール

再検討は、在り方検討委員会での議論を踏まえ、令和4年度以降、概ね3年を目途とする次のスケジュールで行います。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・利用者説明会 ・市直営化 (10月予定)	・施設設備等の 状況把握 ・事業所等ニ ーズ調査	・利用実績等分 析 ・運営検討委員 会の設置	・運営方式等を含 めた運営内容 の検討	・見直し内容に 基づく運営開始